



2022年2月16日

各位

会社名 ナブテスコ株式会社
代表者 代表取締役 寺本 克弘
(コード番号 6268 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
(TEL 03-5213-1134)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月24日に開催予定の第19回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除します。
- (2) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
- (3) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>

